

市民的資質教育としてのService Learningの意義

—「Active Citizenship Today」の分析を通して—

寺 本 誠*

1. はじめに

本研究はアメリカ社会科における、市民的資質教育の改善を担う学習法としての「サービス・ラーニング」導入の意義を考察すると共に、代表的なプログラムの一つである“Active Citizenship Today(ACT)”の分析を通してACTが求める市民像を明らかにすることを目的とするものである。

「サービス・ラーニング」とは、「充分考えられて組織されたサービス経験への積極的な参加を通して、若者が学習し、発達することを意図した学習法」であり、教室での学習とコミュニティへの参加経験を結びつけ、カリキュラムの中に統合されたものを指す。

「サービス・ラーニング」は70年代に注目された「参加学習論」¹⁾を継承・発展させたものとして位置付けられる。70年代以降特に若者に顕著に見られた政治的無関心、過度の個人主義、モラルの低下、無責任からくる逸脱行為といった民主主義を根幹から脅かす深刻な問題が、従来の市民的資質教育の限界に帰された。こうした市民的資質教育の問題を、政治学における参加民主主義理論の「参加」概念を援用して改善しようという試みが社会科教育者を中心になされた。それが「参加学習論」である。地域社会へのサービスを通して、その地域に参加する一人の市民としての責任を育成することが期待されたのである。そして「参加学習論」は80年代には「コミュニティ・サービス」として受け継がれることとなった。

90年代に入ると、単に生徒の量的なコミュニティへの参加を促すだけではなく、コミュニティ・サービスを教科学習に結びつけて、質的にもより良い市民的資質の育成を目指した教授方法が唱えられた。それが「サービス・ラーニング」である。サービス・ラーニングは放課後のクラブ活動の一環としてコミュニティ・サービスを捉えるのではなく、サービス活動をアカデミックな学習内容に統合することで、コミュニティと教室の間のインタラクティブな相互関係を築くことを可能とする。生徒は教室で学んだ知識や技能を用いて自分たちのコミュニティに「参加」し、貢献することができる。それによって生徒はコミュニティを支える一人の市民としての責任感と共に、有能感を得ることが出来るのである。サービス・ラーニングは90年代の教育改革とも結びつき、今日著しい隆盛を見る。

このサービス・ラーニングの中で特に筆者が注目するのは92年に開発された“Active Citizenship Today (ACT)”というプログラムである。ACTは“Close Up Foundation(CUF)”及び“Constitutional Rights Foundation(CRF)”という2つの非営利教育研究団体の協力によって、コミュニティ・サービスを主に中学校・高校の社会科における公共政策に関する学習と結合することを目的として開発された。サービス活動をカリキュラムの中に統合し、社会科という教科学習の中で実践されることを強調することによって学習を充実させ、今まで不十分であった市民的資質の育成をより一層推進させることを目指したプログラムである。ACTは従来までの

*関東国際高等学校

コミュニティ・サービス・プログラムの限界を打破し、さらに新たな指導方法としてのサービス・ラーニングを社会科教育の中で確立しようものとして筆者は考える。

2. サービス・ラーニングの定義

“service learning”（サービス・ラーニング）は比較的新しい用語であり、実際に研究が進み、定着し始めたのは90年代に入ってからである。特に1993年に制定された、“National and Community Service Trust Act of 1993”において、サービス・ラーニングの概念がその法律の一部として含められたことによって、その意義が認められ、一般的にも知られることとなった。それ以前は“community service”の範疇に含まれたり、その新奇性故に混同して用いられる場合もあったが、90年代になるとサービス・ラーニングへの関心の高まりとともに、その定義に関しては関係者間ではすでに一致を見ていると考えてよいだろう。

サービス・ラーニングの具体的な定義としては、“Alliance for Service Learning in Education Reform (ASLER)”によって提示されたものが明確である。以下にその内容を示す。

- ・サービス・ラーニングとは、実際のコミュニティの必要を満たし、学校とコミュニティが協力して調整する、十分考慮されて組織されたサービス経験への積極的な参加を通して青少年が学習し、発達する方法である。
- ・サービス・ラーニングとは、青少年のアカデミックなカリキュラムに統合され、また青少年が実際のサービス活動の間に行ったり、見たりしたことについて考えたり、話したり、書いたりするために彼らに組み立てられた時間を与える方法である。
- ・サービス・ラーニングとは、青少年に彼ら自身のコミュニティでの現実生活の状況において新しく獲得されたアカデミックな技能や知識を使う機会を与える方法である。
- ・サービス・ラーニングとは、生徒の学習を教室を越えてコミュニティにまで広げることによって学校で教えられることを強調し、そして他人をいたわる感情の発達を育成する手助けとなる方法である。²⁾

このようにサービス・ラーニングは80年代に学校に導入され始めた一連のコミュニティ・サービスとは類似性を保持しながらも、はっきりとした相違を意識的に特徴づけていることが分かる。これらの点を踏まえると、サービス・ラーニングを特徴づける点として、「生徒のコミュニティへの参加活動がカリキュラムの一部としてアカデミックな学習と結びつけられたもの」であることがその成立の前提となっていると言える。そしてより効果的に学習を進めるためには、充分考えられた目標を設定し、計画を立て、それに基づいて活動し、サービス活動後の「リフレクション (reflection)」に価値を置く必要があると結論づけられる。

この「リフレクション (振り返り)」は中でもサービス・ラーニングの主要な概念として重視されている。サービス・ラーニングとコミュニティ・サービスを分ける、決定的な相違点と言っても過言ではないだろう。「リフレクション」とは、観察することや、質問することや、経験を比較したり対照させたりすることや、一般化することや、これらを新しい経験に当てはめようとすることを含む一群の技能である。³⁾ 具体的にはリフレクションは、導かれた議論や、

ディベートやグループ発表や、記録をつけることや、あるいは生徒や教師、助言者、他の大人との間の会話による「対話の記録」を通して行われる。⁴⁾これは生徒のサービス活動が、学校での学習内容と乖離しているという、従来のコミュニティ・サービスの課題を克服するとともに、サービス活動の学習的効果を高め、積極的な意義を見出そうという試みである。リフレクションによって、生徒はなぜ自分達がサービス活動を行っているのか、自分達がこのサービスの経験から何を学んでいるのか考えることが可能となる。そして今後より効果的なサービスを行うための推進力となるのである。

サービス・ラーニングは教室での学習とコミュニティへの参加を結合し、お互いにそれぞれを自領域に持ち込むことで、より実際に即した学習成果をもたらすと共に、両者を一層活性化することができる。それは単なる教授方法の改革であるだけでなく、学校改革やコミュニティの再生までも期待されているのである。

サービス・ラーニングは従来の学習の発想を大きく転換させる。生徒は自ら問題を見つけ、解決策を考え、そして実践するという一連の民主主義的技能をサービス・ラーニングを通じて獲得する。そして教師は生徒の活動をサポートし、「リフレクション」の機会を与えてやる。まさに“top down”型の学習から“bottom up”型の学習への変革をもたらすのである。

3. ACTとは何か—その成立と特質—

ACTは1992年に“Close Up Foundation(CUF)”と“Constitutional Rights Foundation(CRF)”という2つの教育研究団体の共同事業によって開発された。両者とも古くから公民教育用のプログラムを開発してきた団体であり、お互い性格もよく似ていたことや、全国規模の活動を展開してきたこと、コミュニティ・サービス・プログラムの実践経験が豊富であったこと、何より「参加学習論」や「経験学習」に一貫して強い信念を持ってあたっていたことなどの理由から“DeWitt Wallace-Reader's Digest Fund”によって開発を要請されることになった。⁵⁾

92年という比較的早い時期に「コミュニティ・サービス」からの移行を果たしたACTの展開は、「サービス・ラーニング」のそれとほぼ一致する。契機となったのは1983年から始まる、カーネギー教育振興財団等による一連の教育改革レポートである。1983年に発表されたレポートでは、“New Carnegie Unit”としてコミュニティ・サービスを卒業要件とすることが推奨され、87年にはその理念がさらに発展・具体化された形で、*Student Service: The New Carnegie Unit*というレポートが出されている。さらに89年の*Turnig Point*という、青年の発達に関する特別対策レポートでは、ミドル・スクールの改善のために若者のサービス活動をカリキュラムの核に据え、それによって市民的資質に対する価値を促進することを推奨した。⁶⁾

これらのレポートは教育改革の流れの中で一貫して喫緊の問題とされながら、解決を見ない市民的資質教育を改善する手段として、コミュニティ・サービスの意義を明確に示すものとして注目され、市民的資質教育改善の責を常に担ってきた社会科教育者、特に公民科関連科目に携わってきた教育関係者の幅広い支持を得ることとなった。

さらにこの流れを後押ししたのが、“National and Community Service Act of 1990”及び“National and Community Service Trust Act of 1993”の成立である。ボランティアの総合的支援

法である両法律の制定を契機として、アメリカ各地でコミュニティや学校を基盤としたプログラムが盛んに開発されるようになり、民間の中にもコミュニティ・サービスに取り組む団体に対して資金提供を行い、活動の振興を支援する団体が現れるようになった。ACTはこうした財団の一つ、“DeWitt Wallance-Reader's Digest Fund”の資金援助を受けることによって初めて開発に着手される運びとなった。ACTは連邦政府による補助金に加え、この財団による5年間に渡る資金提供の後押しを受け、“National Program”⁷⁾として92年から97年までACTの普及・強化を推進することが可能となったのである。

“National Program”は2つの段階に分けられる。まず「第一段階」はACTが開発された92年から95年までの3学年間である。この時最初に異なる7つの州の学区が選択され、それぞれACTの実践がなされた。⁸⁾「第二段階」は、95年から97年までの2学年間が設定された。ここではACTの実践を一層強化するために最初に指定された7学区が、Jefferson郡(コロラド)、Jackson(ミシシッピ)、Omaha(ネブラスカ)の3学区に減ぜられた。これは重点学区を3つに絞ることによって、CUFとCRFによるプログラムへのサポートをより綿密に、持続的に行うことを可能にするためであった。⁹⁾

「第二段階」では、3学区計33校80クラス4400人の生徒がACTプログラムに参加している。そして完遂されたACTプロジェクトは240にも上る。¹⁰⁾また“National Program”以外にも全国的にACTの実践が広がっており、全米各地でかなりの中・高校生がこのプログラムに参加していると予測される。さらにACTを土台として作られたプログラムもすでに存在しており、¹¹⁾今後ますます参加校、参加生徒の数は増加していくと思われる。

ACTの教材は現在まで五つ開発されている。すなわち、教師用ハンドブック(ミドル/ハイスクール)、生徒用フィールドガイド(ミドル/ハイスクール)、そして実践ガイドである。

ACTは公共政策決定過程への参加と問題解決を志向する点で、他のサービス・ラーニング・プログラムよりも強力に市民的資質の育成を行うことが目指されている。ACTは従来の「市民的資質教育」が教科書中心の教授に傾きがちなことを反省し、市民的資質の育成のためには実際の経験が不可欠であるとの認識に基づいて、生徒が責任ある一人の市民として学校やコミュニティに積極的に参加することのできる知識・技能・態度を身に付けることを目指す。そしてその経験が、既存の教科(特に社会科)やカリキュラムに即した形でアカデミックな学習と結びつけて習得されることを意図して構成されている。

ACT(Active Citizenship Today)は、名前が示す通り、生徒が“Active Citizens”となるのに必要とされる技能を獲得することを支援する市民的資質教育プログラムである。ACTの教師用ハンドブックで述べられている定義にはこの点がはっきりと示されている。

「ACTは、単なる教科書概念による『市民的資質教育』を、生徒が知識を与えられ、責任を持ち、自分たちの学校やコミュニティのメンバーに関わるよう心構えをさせる現実の、意味のある経験に向かわせるサービス・ラーニングをカリキュラムに注入した、学校を基盤とした

プログラムである」¹²⁾

“Active Citizens”の育成を志向する上で、ACTは六つの基本要素をその構成原理として中心に据えている。すなわち、①「学校を基盤としたサービス・ラーニング」、②「公共政策の学習」、③「学校とコミュニティの連携」、④「参加学習」、⑤「認識的リフレクション」、⑥「代替評価」の六つである。¹³⁾

ACTは以上の六部の基本的な思想背景を基に、実際に学習を効果的に進める上で生徒の指針となる、五項目からなるフレームワークによって構成されている。例えばミドルスクールでは次のようになっている。(1)「自分たちのコミュニティを見てみよう」、(2)「問題に焦点を合わせよう」、(3)「解決策を探してみよう」、(4)「選択肢を探してみよう」、(5)「行動に移そう」。これらのフレームワークは、教師用ハンドブック及び生徒用フィールドガイドにそれぞれ示されており、ACTの学習過程の中でそれぞれを対応させながら進めることが推奨されている。これはフレームワーク(1)から(5)へと順番に学習され、最後の「行動に移そう」でミドル/ハイスクール両方とも終了するような構成になっている。¹⁴⁾なおACTでは、プロジェクトのフォローアップとして中途段階もしくは終了後に、最重要点として「リフレクション」を行うことが推奨されている。

4. ACTの実践—コロラド州Jefferson郡学校区を事例として—

本節では筆者が現地調査を行ったコロラド州Jefferson郡学校区のMoore Middle SchoolにおけるACTの実践を分析する。

Jefferson郡学校区では、ミドルスクール第7学年の社会科のカリキュラムの中に、公民あるいは経済、もしくはその両方に焦点をあてた4週間の「経験教育」の単元が設けられている。これは学校区が定めるスタンダードをより深く満たし、さらに生徒の技能獲得を重視したものが条件であり、中でも社会科における参加学習が推奨されている。ここでは参加学習のプログラムとして4種類のプログラムが提示されているが、その中の一つがACTである。¹⁵⁾

このような背景の下に、継続してACTの実践を行っているのがMoore middle schoolである。Mooreでは95-96年期には“Bobcats’ Senior Buddy Project”なるプログラムが行われていたが、96-97、97-98年期はいずれも“ACT World Hunger Project”が実践されている。¹⁶⁾

“ACT World Hunger Project”はMooreの教師が中心となり、コロラド州のACT教員、ACTコーディネーター、飢餓問題に対して活動を行っている非営利組織の協力によって開発された、“HUNGER-RELATED ISSUES: A Service Learning Model”が基になっている。このモデルプランには公民、経済、地理、歴史、国語、数学、科学、音楽、物理、美術のスタンダードが盛り込まれており、かなりスタンダードを意識した構成となっている。¹⁷⁾Mooreでは学校の実情に合わせて、“World Hunger Project”はこの中でも公民、地理、経済、国語のスタンダードを重視したプログラムとして、社会科・国語科合同のプロジェクトとなっている。国語が取り入れられているのは、プロジェクトの過程でインタビューを行ったり、最後の発表等で国語の技能

が問われるからである。では実際にプロジェクトの全体像を見ていくことにする。なお資料は、Moore middle schoolの社会科教師D.Vliem作成の“Hunger Project” 指導資料による。

“ACT World Hunger Project (ACT世界飢餓プロジェクト)”

学校：コロラド州Jefferson郡Moore middle school

期間：1996-97, 97-98年期5月～6月にかけての約4週間

対象：第7学年

教科：社会科, 国語科

教師：Diane Vliem (社会科), Bonnie Knuti (国語科)

目的：コミュニティの飢餓問題に対して、学習を通して獲得した技能を用いて、解決策を探し、それに向けて実際に行動すること。そしてプロジェクトの最後に、「ポスター・ナイト」においてコミュニティの住民の前で自分達の成果を発表すること。

学習の展開は以下のように、ACTのフレームワークの順番に沿って行われる。その際各授業の導入としてフィールドガイドを使った活動が行われる。なお、実際に生徒がコミュニティに出て従事する活動は放課後等を使って行われる

< Part A-1・「自分たちのコミュニティを見てみよう」 >

ACTフィールドガイドの第一章のクラスワークを完成させた後、これらの質問に答えなさい。

- 1.あなたは自分たちのコミュニティについてすでに何を知っていましたか。
- 2.あなたは自分たちのコミュニティについてどんな新しい飢餓の事実を知りましたか。
- 3.あなたは「地図作り活動」から何を学びましたか。

< Part A-2・「問題に焦点をあてよう」 >

ACTフィールドガイドの第二章のクラスワークを完成させた後、これらの質問に答えなさい。

- 1.世界において、あなたが気付いている飢餓の問題にはどんなものがありますか。あなたが飢餓について学んだことを思い返してみなさい。
- 2.デンバー中心地区には飢餓の問題がありますか。
- 3.あなたは何をみますか。問題があることをどうやって知りますか。
- 4.なぜこの問題は私たちの地域に存在するのですか。

<Part A-3・「解決策を探してみよう」>

ACTフィールドガイドの第三章のクラスワークを完成させた後、これらの質問に答えなさい。

1. 飢餓の問題はすでにどのようにして提示されていますか。
2. コミュニティにおいて飢餓に対処する政策は何ですか。
3. すでに誰が飢餓に対して努力していますか。政府のどの部分ですか。どの機関ですか。どのボランティアですか。
4. その状況を改善するためにすでになされていることを分析しなさい。

<Part A-4・「選択肢を探してみよう」>

ACTフィールドガイドの第四章のクラスワークを完成させた後、これらの質問に答えなさい。

1. あなたが認識している飢餓の問題について、何がなされていませんか。
2. 現行の政策のどこにギャップがありますか。
3. 依然として何が必要とされていますか。
4. この問題の解決の手助けとなるようコンタクトをとるべき最も適した人物、あるいは機関は誰になるでしょうか。それはなぜですか。

<Part A-5・「行動に移そう」>

ACTフィールドガイドの第五章のクラスワークを完成させた後、これらの質問に答えなさい。

1. あなたが今行おうとしている行動は何ですか。
2. あなたがこの行動を取ることはなぜ重要なのですか。
3. あなたがこの行動を取ることで得たいと望むのはどんな満足ですか。
4. あなたの行動計画を書きなさい。

最終段階まで到達すると生徒に対し、社会科の時間にデザインしたポスターを用いて、自分達自身が見つけた問題と解決策をコミュニティの住民の前で発表するという課題が与えられる。このイベントは「ポスター・ナイト」と呼ばれている。「ポスター・ナイト」ではスピーチ内容、プレゼンテーション技術等の項目が、国語のスタンダードに合わせて設定され、教師、コミュニティの住民、同級生らによって評価される。

「ポスター・ナイト」が終了した後、生徒は自らが考え出したプロジェクトの「過程」、「成果」、「今後の可能性」について、教師が提示した質問に答えることを通してリフレクションを行う。このリフレクションをもって「ACT世界飢餓プロジェクト」は終了する。

以上が「ACT世界飢餓プロジェクト」の概要である。

まずA-1においては生徒は自分達の周りのコミュニティに着目することから始まる。この際

生徒はコミュニティの「地図作り活動」を行って学校を中心とした自分が属するコミュニティをよりよく知ることを目指す。「地図作り活動」を通して生徒はコミュニティの「飢餓」の問題に気付いていく。

A-2では、より飢餓問題が深刻なデンバー中心地区に生徒の目を向けさせる。ここで生徒はデンバー中心地区で実際に見たことがある（と思われる）ホームレスの光景を思い出す。なお生徒はACTの学習に入る前に地理の学習で、南北問題に限らずアメリカ本国にも深刻な貧富の差が広がっていることを既習しており、ホームレスについての知識も有している。ここにおいて生徒は飢餓問題が身近な問題であることを認識する。

A-3では生徒は飢餓問題に対して何がなされているか、現状について詳しく知る。車を運転できないため生徒の行動範囲が限られているが、教師によって地方政府やコミュニティの機関の活動、そしてそれらの機関へのアクセス方法が具体的に知らされる。フィールドガイドにもこれらの戦略が具体的に記されている。この時生徒自身が実際に関係機関に問い合わせ、より詳しく現状を把握することが求められる。この時の電話の応対方法や、再びコンタクトを取る時スムーズに行うためのチェックシート記入の指導も、ミドルスクールにおいてはACTの学習の中でも重要な位置を占める。コミュニティの大人ときちんと話ができるようになることもこのプロジェクトが求める資質の一つである。

A-4の段階になると、生徒は情報源へのアクセス方法やインタビュー方法に対しても理解が進み、自分自身の計画の立案のために、自分の関心に応じて積極的に問題に取り組むようになる。中には電話だけに頼らず実際に関係機関を訪れて調査を行ったり、ボランティアとして共に活動したりと、コミュニティへ自発的に「参加」する生徒も出てくる。「参加」する中で生徒はコミュニティの誰が飢餓問題について権威を持っており、地方議会でどのような議論がなされているかといった、教科書の知識ではカバーできない、リアルな現状を認識するようになる。

A-5では今までの学習を基に、飢餓問題を解決すべく自分達が導き出した解決策を、実際に行動するための行動計画案として提示する。例えば料理店で余った食べ物が全て捨てられてしまうことに着目した生徒は、十分納得できる資料を提示して、その料理店の店長に余った物を“Food Bank”に寄付し、そこからホームレスに配布することを勧める計画を考案した。この段階では理想論にとどまらない、実際に生徒自身が行動可能な計画を立てることが求められる。

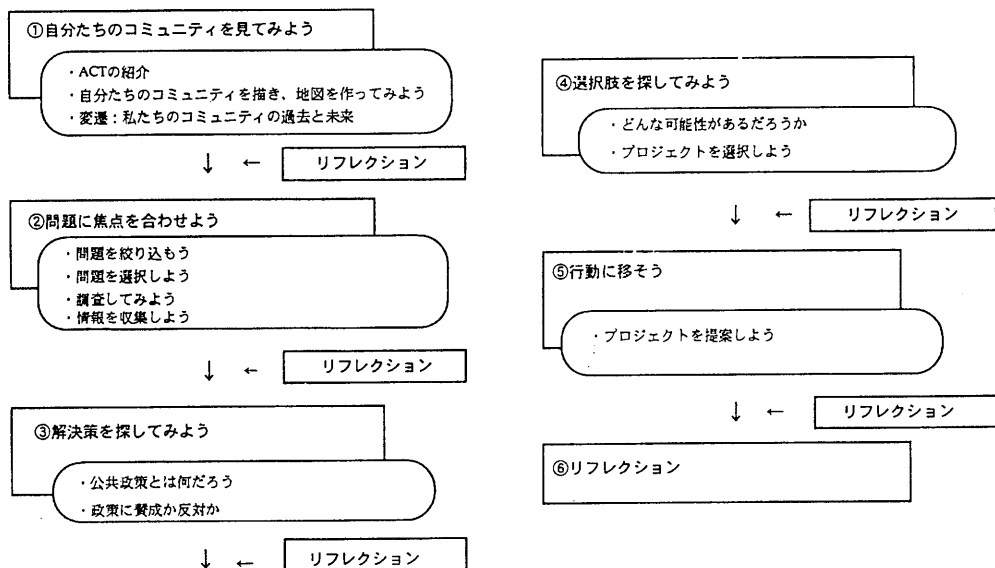
この総決算が「ポスター・ナイト」である。これはMoore特有のイベントであり、いわゆる学習発表会とパーティーを組み合わせたものである。生徒は自分が考案した計画を発表するために大きな「ポスター」を作成する。ポスターには「何が問題なのか」、「なぜ私達はそれに着目するのか」、「何がなされているのか」といった問いに対して、今までの学習の成果を出来るだけ分かり易く、聴衆の関心を惹き付けるように描くことが求められる。今までの段階では社会科で求められる技能が重視されていたが、ポスター完成後は国語の技能がいかに獲得されてきたか試されることになる。「ポスター・ナイト」では作成したポスターを基に、ビデオ、テープ・レコーダー、スライド、写真等を利用して、コミュニティの住民の前でプレゼンテーションを行うことが要求される。そして住民は発表を聞くだけでなく、評価する側にも回る。さらに教師、同級生も評価に加わるため、自分の発表が同じチェックリストを用いながらも、

様々な視点から評価されることとなる。これはACTの基本要素の一つである「代替評価」に則っている。「ポスター・ナイト」は今や学校のみならず、コミュニティの一大イベントとなっている。コミュニティと学校との垣根を取り払い、より強力な関係を築いていく上で大きな役割を果たしていると言えよう。

また最後にはリフレクションの時間が取られている。「今後の可能性」で示されているように、プロジェクトを通じて培われた技能を今後活かすことを示唆する、ACT特有の「認知的リフレクション」の特徴が表されている。「ポスター・ナイト」も生徒が自分達自身の計画を振り返るという点では、一種のリフレクションであろう。「ACT世界飢餓プロジェクト」はこのリフレクションをもって完結することとなる。

生徒はACTの学習を通して、コミュニティの問題を認識し、考えられる解決策を分析し、それに適した一連の行動を計画し、実際にその計画を行う、といったように、疑似体験にとどまらない、自分達のコミュニティを改善し、創造していくための一連の政策決定能力あるいは問題解決能力を獲得することが可能となる。学習の場をコミュニティにまで広げることによって、地域づくりに参加する有為なコミュニティの成員となるべき資質を生徒の中に養うことが望まれるのである。コミュニティ・サービスへの参加という行為のみに留まらず、ACTではさらに、生徒がコミュニティにおいてより活動的になり、より強い市民的責任感を発達させることができるように支援する。最終的には、教育的過程を通してACTは多くの実践的な技能、例えばチームワークやコミュニケーションを形成する間に、批判的思考や問題解決技能を強化することが一連の授業で重視されている。

ACT学習の流れ



5. おわりに

理想的な「参加学習」形態は、生徒を単に量的にコミュニティへ参加させるのではなく、入念に準備され、考慮された学習法として「参加」が位置付けられるべきであり、市民的資質の育成を「参加学習」の第一の目標に据えるのなら、生徒を責任ある一人の市民として公的な事柄に積極的に参加させ、それらに影響を及ぼすような参加形態を推奨すべきである。このような「参加学習」形態は、70年代の「参加学習論」、80年代の「コミュニティ・サービス・プログラム」を経て、90年代に「サービス・ラーニング」として結実することとなった。しかも80～90年代の公教育改革の中で、主要な要素の一つとして中心に置かれたのである。また、それに連動する形で連邦レベルでの様々な法制的整備もサービス・ラーニングの確立を強力にサポートした。故にサービス・ラーニングは教育界のみならず、幅広いコンセンサスを得ることとなり、今日ますます隆盛の一途を辿る。¹⁸⁾

サービス・ラーニングの展開を迎えて、市民的資質の中でも特に公共性を重視した資質が求められる傾向にある。建国の歴史より、コミュニティの公的な事柄に参加することによって「徳の共同体」を創造してきたアメリカにとって、コミュニティの解体はまた公共性の消失をも意味する。このような状況下においても一度公共性を紡ぎ出すために、公的な事柄に参加し、そして影響を及ぼすことができるだけの権限を与え、そして同時に責任をも付与する機会を生徒に提供することは有意であろう。そしてそれは市民的資質の涵養とも密接につながっている。そのような機能が「参加学習」に求められているのである。

こうした「公」的概念をより強調したサービス・ラーニング・プログラムが本論で分析したACT(Active Citizenship Today)である。ACTの場合、公的事柄の中でも最も市民的・社会的責任感を必要とする「政策決定過程」への積極的な参加を志向し、実際に影響を及ぼすことができる能力を育成することが求められる。ACTはあえてその責任と権利を生徒に付与することで、他のプログラムよりも生徒の公的場面への関与を増し、民主主義は外から眺めるものではなく、実際に参加し、そして自ら実践するものであることを学習させる。

政策決定という極めて政治的な学習は従来なら敬遠されがちであり、また機構や仕組みの知識を伝えるにとどまるだろう。しかしACTでは、そのような高度に政治的なレベルで問題解決を志向することがさらなる市民的資質の育成を促すと考える。例えば生徒が問題解決まで至らなかったとしても、教室で公共政策の講義を聞くよりもはるかに民主主義的技能を獲得するだろう。生徒は一連の参加の過程で得られる効果を通じ、責任ある個人として社会的、政治的行動を発展させていくことができる。それは公共性について学び、また生徒自らの手で公共性を紡ぎ出す過程でもある。生徒が参加の場を見つけ、積極的に参加することによって政治的コミュニティを拡大することが可能となる。そしてその中で生徒は市民的資質を身に付け、より良い民主的市民に育っていくことができる。

ACTは政策決定過程という高度に政治的な公的場面への参加を通して、私的利益を公的利益に結びつけることの有意性を生徒に学ばせる。生徒は公的な事柄に関心を持ち、問題を見つけ、そして解決しようとする。つまり公的事柄に影響を及ぼそうとするような「参加学習」において、自らの利益が「公共善」に結びつくことを学び、自分だけではなく他者に対しても思いを致すことの有意性に気付くことができる。このような体験は利己的な個人を公共心に富む個人

へと転換するであろう。このように、コミュニティの公的事柄に積極的に参加することを通して「市民的徳」を涵養し、より広いコミュニティの「公共善」の達成を目指すことがACTが求める“Active Citizens”像につながるのである。

今後ACTがより一層の発展を目指すには、制度的な問題を解決することと、要素を質的に高めていくことが重要となってくるだろう。特に「参加学習論」が一貫して取り組んできた市民的資質教育の改善をACTがどれだけ担うことができるかが、他のサービス・ラーニング・プログラムにとっても浮沈の鍵となるに違いない。5年間の“National Program”が終了した今、どのような展開を見せるか注目される。

【註】

- 1) 実践を通して「参加学習論」の方法論の深化と有効性の検証を試みた代表的な社会科教育者として、F.M.Newmannが挙げられよう。彼は70年代に *Education for Citizen Action*(1975), *Skills in Citizen Action*(1977)という2冊の著作を発表している。前者は「参加学習」の理論編、後者は実践編として彼が開発した「参加」プログラムが紹介されている。
- 2) Alliance for Service Learning in Education Reform, “Standards of Quality for School-Based Service-Learning,” *Equity and Excellence in Education*, Vol.26, No.2.(1993): 71-73.
- 3) Bruce O. Boston, *SERVICE LEARNING What It Offers to Students, Schools, and Communities*, (Washington D.C.: Wordsmith, 1997), p.5.
- 4) Ibid.
- 5) “Close Up Foundation”のDonna PowerとMary Jane Turnerからのヒアリングによる。なお、“Close Up Foundation”はワシントンD.C.を主な拠点とし、“Constitutional Rights Foundation”の方はロサンゼルスを中心に活動している。両者ともアメリカの公民教育研究団体を代表する規模と活動網を誇る。ACTの開発にはすでに両者がそれぞれ実践していたコミュニティ・サービス・プログラムが大きく寄与した。CUFの“New Americans”及び“Civic Achievement Award Program”と、CRFの“City Youth”はコミュニティの問題解決を通して市民的資質を育成することが目指されたプログラムであり、ACTの原型が見出される。
- 6) Dan Conrad and Diane Hedin, *High School Community Service: A Review of Research and Programs*, Washington, D.C.: U.S.Department of Education, Office of Educational Research and Improvement(1989), ERIC Doc.#ED 313 569, p.6. Bruce O.Boston.,p.1. Louis Berkowiz and David Zack,*Active Citizenship Today : a handbook for middle school teachers*, (Close Up Foundation and Constitutional Rights Foundation, 1994).p.7.
- 7) “National Program”とは、DeWitt Wallance-Reader's Digest Fundを第一とする外部団体による財政的支援を受けて、ACTの実践の強化のために特定の学区を指定し、重点的にサポート

を行うことを示す。指定を受けた学区は、ACTの教材を無料で提供される他、教師はACT専門のトレーニングを受け、またACTをスムーズに推進するための知識・技能を有したコーディネーターの配置や生徒のプロジェクトへの資金援助を受けることができる。ただしそれらの学区はまた評価対象とされる。

- 8) このとき指定された学区は、Grand Rapids (ミシガン)、Clark 郡 (ネヴァダ)、The Genessee Vally BOCES (ニューヨーク州北部)、The Northside Independent School District (テキサス州サンアントニオ)、Jefferson 郡 (コロラド)、Jackson (ミシシッピ)、Omaha (ネブラスカ) の7州7学区である。これらの学区はそれぞれ面積、所有学校数、生徒数が同規模であるように配慮して選択されている。
- 9) *ACTIVE CITIZENSHIP TODAY Final Report*, (Close Up Foundation and Constitutional Rights Foundation, Unpublished Paper, 1998), p.1. Jefferson 郡教育サービス・センターで社会科プロジェクト・コーディネーターを務める Brian Loney によると、上記の3学区が継続して重点学区に指定されたその他の理由として、第一段階が終わった後の評価で、特にこの3学区がACTの普及・強化に進歩が顕著に見られたこと、また、学区一丸となって一貫して熱心にACTの実践に取り組んでいたことを挙げている。
- 10) Ibid.
- 11) ミドル・スクールの環境教育や市民参加を目的とした“Earth Force”の“Earth Force Community Action and Problem Solving Program (Earth Force CAPS)”等。Lawrence Neil Bailis and Alan Melchior, *Evaluation of the Active Citizenship Today (ACT) Program: Final Report (Draft)*, (Waltham, Massachuset: Center for Human Resources, Unpublished Paper, 1998), p.15. ACTディレクターを務めていたD.Powerが現在スタッフとして開発プロジェクトに携わっている。
- 12) *Active Citizenship Today: a handbook for middle school teachers*, (1994), p.10.
- 13) これらの基本要素の具体的な内容については、Ibid., pp18-27.
- 14) 「ACT第二段階」の調査では、5つのフレームワークの全てを使用して行ったプロジェクトは全体の40%以下であった。しかしその他のフレームワークはいずれも70%~90%近く使用されている。ただし96-97年期の「行動に移そう」が55%と、前年より20%も落ち込んでいる。Lawrence Neil Bailis and Alan Melchior, p.30.
- 15) *SCOPE AND SEQUENCE FOR SOCIAL STUDIES K-12*, (Jefferson Country Public Schools, Unpublished Paper, 1998), p.46, 54, 85.
- 16) “Bobcats’ Senior Buddy Project”は、コミュニティに住む65才以上のお年寄りにインタビューしたり、日常生活をサポートするプログラムである。これは科学、数学、国語、社会科の4科目合同で実行されていた。“World Hunger Project”に移行した理由として本校社会科教師D.Vliemは、時間的な問題と生徒の関心度の高さ、教室での学習との結びつきを

挙げている。

- 17) *HUNGER-RELATED ISSUES: A Service Learning Model*, (Unpublished Paper,1997). なお, Jefferson 郡のスタンダードの全文が, URL,<http://204.98.1.2/isu/home/index.html>に掲載されている。
- 18) 以上, サービス・ラーニングの展開については, 拙著平成十年度筑波大学大学院教育研究科修士学位論文「アメリカ社会科における“Service Learning”導入の意義 — 『Active Citizenship Today』の分析を通して— 」第二章「サービス・ラーニングの確立と展開」を参照されたい。